

家庭教育 なう no.2



2023年5月発行

恵那県事務所振興防災課 家庭教育担当 大島
〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71

TEL 0573-26-1111 〈内線209〉

FAX 0573-25-7129

Mail oshima-akihiro@pref.gifu.lg.jp

家庭教育学級とは

岐阜県家庭教育支援条例には、「家庭はすべての教育の出発点」とあります。家庭教育学級は、家庭での子育ての責任者である保護者を対象とする「親の学びの場」です。

親自身が学び成長するとともに、学びを通して子育ての仲間を作り、そのネットワークを広げることがめあてに取組みます。

今まで経験していない子育てという営みを手探りで実践しつつ学ぶのです。だから、子育ては親育ちとイコールです。親年齢という言葉聞いたことはありますか。親年齢とは、親となって今までの年月です。だから、親年齢は自分が育てた子どもの年齢と同じです。しかし、同じ年齢の子どもを育てていても親の持つ課題はそれぞれ違いますよね。そんな親同士が知恵を出し合って互いに学びあう機会が家庭教育学級なのです。

家庭教育学級は、こうでなくてはならないという決まったものではありません。学校や園の先生、市の家庭教育担当者の支援を得ながら楽しくやりがいのある家庭教育学級を創り上げましょう。

5月、東濃地区5市で開催される「家庭教育(学級)リーダー研修会」へのご参加をお待ちしています。詳細は配布した案内と要項をご覧ください。あなたの家庭教育学級のためになにがしか活用できることがあるはずですよ。

✓		家庭教育学級計画立案チェック
<input type="checkbox"/>	1	今年度のテーマを決定しましょう。(家庭教育学級は「親の学びの場」です。年間を通して何を大切にしていけるか、どんな姿を目指すかという視点で考えましょう。) ※テーマの例: 楽しく子育て! 深めよう親子の絆!
<input type="checkbox"/>	2	計画の中に、「話そう! 語ろう! わが家の約束」運動を位置付けてみましょう。また、年間テーマと活動をつなげる工夫をしてみましょう。
<input type="checkbox"/>	3	開催日時や会場は、できるだけ保護者が参加しやすいように設定しましょう。
<input type="checkbox"/>	4	講演会+在宅取組型など、型を組み合わせた学習形態を工夫してみましょう。
<input type="checkbox"/>	5	学習内容は、参加者の「学ぶべきこと」「学びたいこと」の両方を考慮した内容を取り入れましょう。(年度途中での変更もできるように柔軟に。)
<input type="checkbox"/>	6	学習内容に応じた講師(指導者)を選びましょう。講師依頼はスムーズにできそうですか。(お困りの時は、担当者にお問い合わせください。)
<input type="checkbox"/>	7	参加意欲をもってもらえる開催案内、学習のまとめなどの広報活動を、誰がどのように行っていくか相談しておきましょう。
<input type="checkbox"/>	8	家庭教育学級運営マニュアル「みんなで子育て」(令和改訂版)や、家庭教育プログラム「みんなで子育てⅡ・Ⅲ・Ⅳ」を活用してみましょう。

この家庭教育学級の計画を立てる際のポイントと計画の立案や見直しとなります。

家庭教育はいつでも、どこでも、だれとでも

令和5年度 家庭教育学級 スタート 学びの形態は様々ですね



1 対面での学び 家庭教育学級開級式に参加

4月22日(土)にPTA総会が行われた学校が多かったようです。授業参観のあとに、総会が行われるのですが、総会に併せて家庭教育学級の開級式としたり、家庭教育に関わる講話を聞く機会としている学校も多くあります。

当所の家庭教育推進専門職が、恵那市の山岡中学校を訪問し、少しの時間をいただき、家庭教育の取組についてお話ししたところ、熱心に話を聞いていただきました。

当日、山岡中学校PTA副会長(家庭教育委員長)さんともお話ができました。今年も在宅で料理を作る取り組みを計画予定だそうです。実りある家庭教育学級となることと思いました。



授業参観・PTA総会



家庭教育学級(開級式)

参加しやすい工夫の一つですね。

2 オンデマンド動画での学び 家庭教育学級について

各市のリーダー研修会に参加できなかった方やさらに、学びたい方は、ぜひご覧ください。

オンデマンド研修 令和5年5月～6月(期間限定)

自宅で岐阜県の推進している家庭教育学級について学べます。時間を気にせず研修内容が視聴できます。

<主な内容>

家庭教育・家庭教育学級のねらい
家庭教育学級の在り方



https://youtu.be/e9R6dh_hz9M

3 ご家庭でお子さんとの学び 動画を活用 気軽に話題に

「子育て」をちょっと振り返っていただく機会に、動画を活用されてはどうでしょうか。お子さんと一緒に視聴すれば、家庭での会話のきっかけができます。

下のQRコードからYoutubeのサイトをひらくことができます。50秒ほどの短い作品です。一度ご覧になってください。

小学生の保護者向け
自立「自分のことは自分でできるよ！」



<https://youtu.be/bpFAdiolyml>

幼保・乳幼児の保護者向け
家族の大切さ「ジージにまかせて！」



<https://youtu.be/0NI6M4ujozA>